

# 津山市立弥生小学校 いじめ問題対策基本方針

令和6年4月1日改訂

## めざす子ども（児童）像

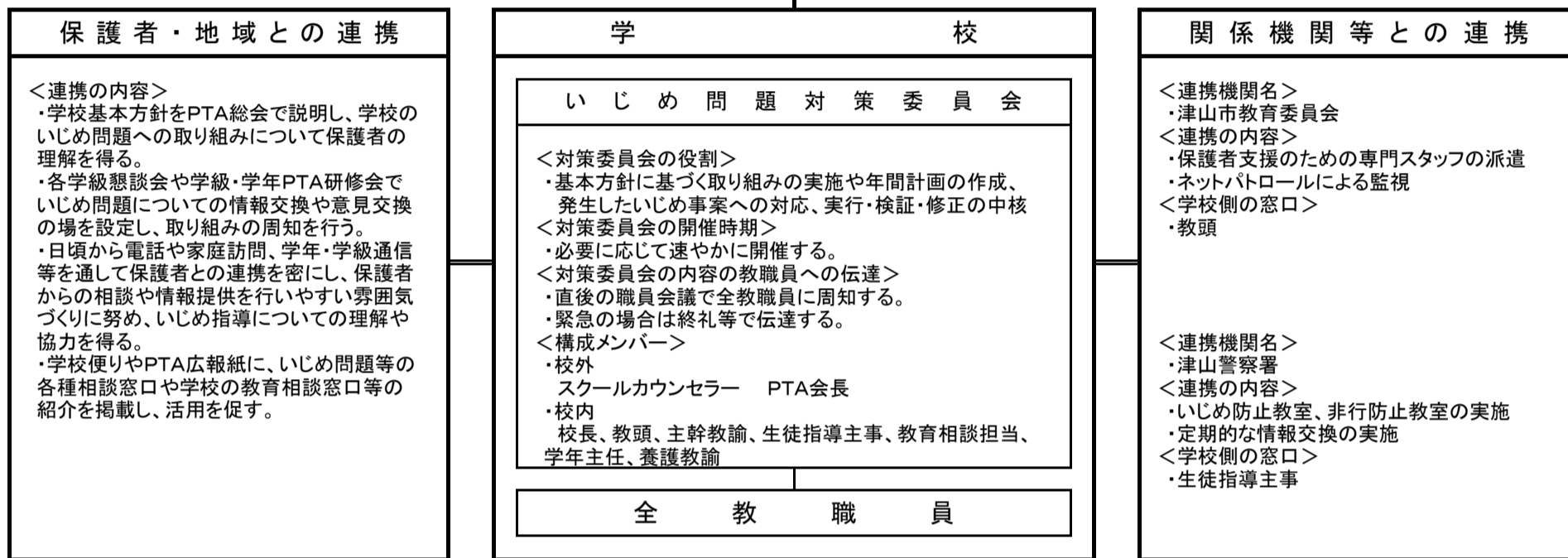
- ・やさしく助け合う子(貢献)
  - ・よく学び自分の思いを表現する子(対話)
  - ・いきいきと活動し最後までやりぬく子
- ～答えのないような問題に挑むことができる豊かな考える力の育成～

## いじめ問題への対策の基本的な考え方

- ・児童一人一人の自己有用感を高め、自尊感情を育む教育活動を工夫し、いじめをしない、させない、許さないという雰囲気作りに取り組む。
- ・児童の小さな変化を見逃さないなど、いじめの早期発見のために様々な手段を講じ、早期解決のために適切で毅然とした指導を行う。
- ・いじめは人間として絶対に許されないという意識の下、教職員の人権感覚を高め、児童と教職員との信頼関係作りを築く。
- ・保護者・地域そして関係諸機関との連携を深め、一体となっていじめ問題に対応する。

### <重点となる取組>

- ・年に2回、いじめに関するアンケート「生活アンケート」の実施、教育相談週間の設定を行い、児童の実態把握に努める。
- ・「いじめ防止啓発月間」(6月)など、児童会が主体となり、いじめを許さないという意識の啓発を図る。
- ・夏期休業中を中心に、道徳教育・人権教育の充実やネットいじめ・情報モラルなど、「いじめに関する内容」での校内研修を行い教職員の人権感覚を高め、資質向上を図る。



## 学 校 が 実 施 す る 取 組

①	い じ め の 防 止	<p>&lt;居場所づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童が自己肯定感を高め自尊感情を育むことができ、学級の一員としての自覚と充足感をもてる学級づくりを行う。</li> </ul> <p>&lt;学力定着&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確かな学力の向上を図るとともに、学習活動での達成感を味わわせる、一人一人を大切にしたい楽しい授業・わかる授業を推進する。</li> </ul> <p>&lt;児童会活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全校朝の会での啓発活動等、児童会活動において、自尊感情や自己肯定感を高めるための取組を児童主体で行う。</li> </ul> <p>&lt;教職員研修&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育・人権教育の充実やネットいじめ・情報モラルなど、いじめに関する内容の校内研修を行い、教職員の人権感覚を高め、資質向上を図る。</li> </ul>
②	早 期 発 見	<p>&lt;実態把握&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回「友だちアンケート」を実施し、教育相談週間を設定することで児童の実態把握に努め、いじめの早期発見・早期対応を図る。</li> </ul> <p>&lt;児童観察&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員が児童と共に過ごす機会を積極的に設けることを心がけ、変化を見逃すことなくきめ細かく声かけをする等、いじめの未然防止・早期発見を図る。</li> </ul> <p>&lt;情報共有&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様子に変化が見られる児童がいる場合には、終礼や「報・連・相シート」を活用し、学年団や生徒指導担当等、全教職員でいつでも情報共有できる体制をつくる。</li> </ul> <p>&lt;早期対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様子に変化が見られる児童がいる場合には、終礼等で気付いたことを素早く共有し、全教職員で児童を見守り、教育相談を設定するなど把握に努める。</li> </ul>
③	い じ め へ の 対 処	<p>&lt;事実確認&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者や周りの児童の聴き取りを行い、情報収集と記録(報・連・相シート)、いじめの事実確認等に努める。</li> </ul> <p>&lt;方針決定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめへの組織的な対応を検討するため、いじめ対策委員会を開催し、指導の方針を明確にする。</li> </ul> <p>&lt;支援・指導&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめられた児童の保護に努め、当該児童及び保護者の心配や不安を取り除くなどの支援を行う。</li> <li>・いじめた児童に対しては、保護者の協力を得ながら、相手の苦しみや痛みを思いを寄せる指導を十分に行うとともに、いじめは絶対に許される行為ではないという人権意識を持たせる指導を行う。</li> </ul> <p>&lt;事後対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的に指導・支援を行うとともに、心の教育・命の教育の充実を図り、誰もが大切にされる学級経営に努める。必要であれば、カウンセラー等を活用し、子どもの心のケアに努める。</li> <li>・いじめの情報を適切に記録・管理し、継続的に指導する。(報・連・相シートに追記)</li> </ul>

津山市立弥生小学校 いじめ問題への対策に関する年間計画(R6)

内容	職員会議, 対策委員会 等	学 校 が 実 施 す る 取 組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	○職員会議 ・基本方針, 指導計画の確認  ○いじめ対策委員会 ・気になる児童の情報共有	○学年集会、学級づくりの取組 (学年団)  ○思いやりに関するめあての設定(最終週)	○春の懇談 ○終礼での情報共有(金曜日)	○発生事案への対処(随時)  ○対応手順の共通理解 (対策委員会) ○見守り対象者の確認
5月	○職員会議 ・気になる児童の情報共有	○思いやりに関するめあての設定(最終週)	○終礼での情報共有(金曜日)	○見守り対象者の確認
6月	○いじめ防止啓発月間 ○学校評議委員会 ・いじめ問題に関する意見交換 ○職員会議 ・気になる児童の情報共有	○いじめについて考える週間の取組 ・いじめ防止啓発(児童会) ・いじめ防止週間の取り組み(運営委員会)  ○思いやりに関するめあての設定(最終週)	○生活アンケート実施 ・必要に応じて教育相談(生徒指導) ○教育相談週間の設定 ・必要に応じて担任による個別面接 ○終礼での情報共有(金曜日)	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処 (生徒指導) ○見守り対象者の確認
7月	○職員会議 ・気になる児童の情報共有		○個人懇談 ○終礼での情報共有(金曜日)	○見守り対象者の確認
8月		○職員研修 ・道徳教育・人権教育の充実やネットいじめ・情報モラル等について		○見守り対象者の確認
9月	○職員会議 ・気になる児童の情報共有	○学年集会(学年団)  ○思いやりに関するめあての設定(最終週)	○終礼での情報共有(金曜日)	○見守り対象者の確認
10月	○職員会議 ・気になる児童の情報共有	○思いやりに関するめあての設定(最終週)	○終礼での情報共有(金曜日)	○見守り対象者の確認
11月	○職員会議 ・気になる児童の情報共有	○思いやりに関するめあての設定(最終週)	○生活アンケート実施 ・必要に応じて教育相談(生徒指導) ○教育相談週間の設定 ・必要に応じて担任による個別面接 ○終礼での情報共有(金曜日)	○見守り対象者の確認
12月	○職員会議 ・気になる児童の情報共有	○人権週間の取組(人権教育担当) ・全校朝の会での啓発(運営委員会) ・なかよし週間の取組(生徒指導) ○思いやりに関するめあての設定(最終週) ○非行防止教室(5年)	○個人懇談(希望者) ○終礼での情報共有(金曜日)	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処 (生徒指導) ○見守り対象者の確認
1月	○職員会議 ・気になる児童の情報共有	○学年集会(学年団) ○非行防止教室(6年)  ○思いやりに関するめあての設定(最終週)	○終礼での情報共有(金曜日)	○見守り対象者の確認
2月	○学校評議委員会 ・1年間の取り組みの反省  ○職員会議 ・気になる児童の情報共有	○思いやりに関するめあての設定(最終週)	○「友だちアンケート」実施 ・必要に応じて教育相談(生徒指導) ○教育相談週間の設定 ・必要に応じて担任による個別面接 ○終礼での情報共有(金曜日)	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処 (生徒指導) ○見守り対象者の確認
3月	○いじめ対策委員会  ○職員会議 ・気になる児童の情報共有	○思いやりに関するめあての設定(最終週)	○終礼での情報共有(金曜日)	○見守り対象者の確認